

後発医薬品（ジェネリック医薬品）安心使用促進事業業務委託

企画提案仕様書

1 件名

後発医薬品（ジェネリック医薬品）安心使用促進事業業務委託

2 業務内容

(1) ジェネリック医薬品説明補助シートの作成

ジェネリック医薬品を希望しない患者（その家族を含む）に対し、医師、薬剤師がジェネリック医薬品について説明する際に活用するシート。高齢者、子の保護者、外用薬（湿布など）使用患者を主な対象と想定している。シートの内容にはジェネリック医薬品の「品質」「有効性」「安全性」「経済性」と保険制度、医療費補助制度に関する情報を掲載する。

- ・ 配付対象施設数：約 1,100 施設
- ・ 仕様：A 4 両面もしくは A 3 二つ折り・カラー
- ・ ラミネート加工等を行い、長期間にわたり使用できるようにする。
※成果物は、1月の強化月間に間に合うように、遅くとも平成30年12月中に各医療機関、調剤薬局に発送する。

(2) 受付カウンター用案内立札の作成

患者から後発医薬品を希望していても「医師、薬剤師にそのことを伝えるタイミングが分からない、伝えにくい。」との声があることから、診療所、調剤薬局の受付カウンターに希望を申し出てもらうための案内板を作成し、各医療機関に配付する。

- ・ 配付対象施設数：約 1,100 施設
- ・ 仕様：A 5 サイズ程度
※成果物は、1月の強化月間に間に合うように、遅くとも平成30年12月中に各医療機関、調剤薬局に発送する。

(3) 待合室モニター用啓発動画の作成

医療機関等の待合等に設置されている案内用モニターを利用し、「ジェネリック医薬品の処方をご希望の方は、受付時・診察前にお申し出ください。」といった文字情報を提供する。併せて、テレビCM等用に作成した動画をDVD化したものと、その一部を静止画像にしたデータを各医療機関に配付する。

- ・ 配付対象施設数：約 1,100 施設
※待合等に案内用モニター等が設置されている施設の調査を行う予定としているので、配付施設数は1,100施設より少なくなる予定。
※成果物は、1月の強化月間に間に合うように、遅くとも平成30年12月中に各医療機関、調剤薬局に発送する。

(4) テレビCM・SNS用等の映像の制作及びインターネット、SNS等を利用した広報の発信

ジェネリック医薬品の使用に対し抵抗感を持っている高齢者、子の保護者を主なターゲットとした30秒のテレビCM等用の映像を制作する。

ジェネリック医薬品のバナー広告を作成、Yahoo!JAPAN等の検索サイトに掲載し、バナーをクリックすると山梨県庁の公式YouTubeサイトに登録したテレビCM用の映像が流れるようにする。

バナー広告の掲載サイトは特に指定しないが、県内の子の保護者が良く利用するサイトを利用すること。

なお、この映像をテレビCMや県ホームページ、SNS等で配信するとともに、DVDに保存して県内医療機関に配布し、施設の待合等の案内モニターで患者とその家族向けに放映する予定としているので、著作権等についてあらかじめ処理すること。

CMの素材は実写、アニメ、CG等種類は問わない。

○注意点

- 山梨県のCMであることが分かるようにする
- 山梨県のHP「山梨県 後発医薬品」の検索バーを入れる
- 視聴者の目、耳に印象が残り、先発医薬品を希望している県民（特に高齢者、子の保護者）がジェネリック医薬品に変更しようという気持ちになるような30秒CMとする
- 先発医薬品を選択している者を非難するような内容にならないよう配慮する

※成果物は、1月の強化月間に活用出来るようにすること

(5) テレビCMの放映

(4)で制作したCM用の映像をジェネリック医薬品使用促進強化月間である1月に県内テレビ局で放映する。

放映回数：20回以上

放映局：山梨放送、テレビ山梨（20回以上放映されれば、どちらか1社でも可）

放映時間帯：高齢者と子の保護者が良く視聴する時間帯の放映を希望

(6) 子の保護者向け冊子の作成

ジェネリック医薬品の効果と安全性に対する不安感の解消と子供の医療保険制度の仕組みに関する内容を、子の保護者の年齢層に分かりやすくマンガ形式などで読みやすくした小冊子を作成する。

※成果物は、1月の強化月間に間に合うように作成し、遅くとも平成30年12月中に県内市町村に宛てて、それぞれ指示された部数を発送すること。

仕様：カラー A5サイズ 8ページを想定

部数：36,000部

3 留意点

- 個々の業務のスケジュールの概要を含めて提案してください。
- 次年度以降に動画を放映する場合、患者説明補助シート、小冊子を増刷する場合の権利、必要経費等についても提案内容に含めてください。
- 医薬品、医療機器等法に抵触しない表現としてください。
- 特定の医薬品の名称は使用しないでください。
- 名称は「後発医薬品」ではなく「ジェネリック医薬品」としてください。

4 提案書類

A4縦、左綴じ A3折込可（ページ数の制限はなし）

5 その他

企画提案にあたっては、以下のホームページに掲載されている情報を参考にしてください。
また、10月12日（金）に開催を予定している説明会においても、参考資料を配付します。

厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html

日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会

<http://www.ge-academy.org/>

全国健康保険協会

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g5/cat570>